

# Frente

## フレンテ

フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

vol.31  
2007.10

フォーラムワークショップ講師  
「経済省の山田課長補佐、たたいま育休中」著者  
**山田正人さんのエッセイ**  
「ワーク・ライフ・バランスの秘訣」

11/9(金)  
11/10(土)  
開催

みんな  
集まろう!

# 男女共同参画フォーラム

テーマは、「男女共同参画の推進に鍵を握る男女と2007」

情報誌 Frenteの発行所

フォーラムで  
取り上げる  
テーマについて  
知りたい!



フォーラムを  
予習しよう!

最新の男女共同参画の取組

## 女性のチャレンジ支援 ワーク・ライフ・バランス

フォーラムシンポジスト  
四日市市  
旭電気株式会社社長  
インタビュー

「知事と語ろう 本音でトーク」  
**野呂知事に聞きました**

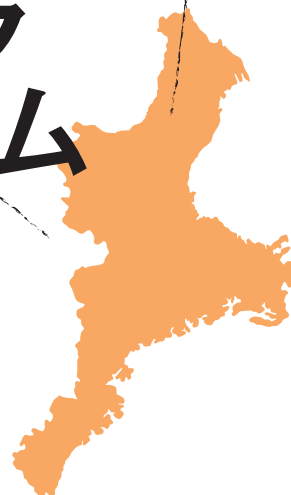
三重県の男女共同参画について  
どのようにお考えですか?

フレンテみえとの共催も実現しました!

### 尾鷲市の取組 紹介

DV防止法が変わります

### 改正のポイント



フレンテみえでは、11月9日（金）、10日（土）に「男女共同参画フォーラム～みえの男女2007～」を開催します。昨年度に引き続き「男女共同参画の視点で進めるまちづくり」をテーマに皆さんと一緒に考えます。

プログラムでは、1日目の全体会で「女性のチャレンジ支援」を、2日目の基調講演・シンポジウムでは「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げます。

ここでは、国や県が取り組んでいるこれらの施策について、ご紹介します。



国や県では、意欲のある女性が社会で活躍し男性もゆとりある生き方をめざす、暮らしの構造改革の実現に向けて、「女性のチャレンジ支援」を進めています。

# 女性のチャレンジ支援

## 3つのチャレンジ

「上」への  
チャレンジ

政策・方針決定過程に参画し、活躍することをめざします。

「横」への  
チャレンジ

従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げます。

「再」  
チャレンジ

子育てや介護等といったん就業を中断した女性が再就職等をめざします。

## 三重県の取組 ～女性の社会参画を促進するための取組～

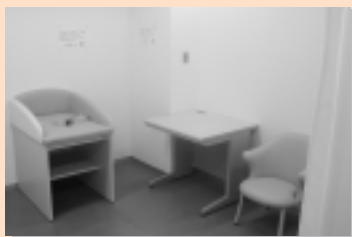
### チャレンジ支援センター事業

意欲のある女性等が、就業をはじめとした社会参画ができるようにするために、「みえチャレンジプラザ」を設置し、情報提供や相談員（キャリアカウンセラー）によるアドバイスなど、必要な支援を提供します。

「みえチャレンジプラザ」では、お子様連れでも安心してご利用いただけるように、相談コーナーから見える位置に「キッズ・託児コーナー」を設置しているほか、授乳やオムツ換えができる「ベビールーム」もあります。また、毎週月、水、金曜日は、相談中の託児サービスを受けることもできます。



キッズ・託児コーナー



ベビールーム

### チャレンジ支援ネットワーク事業

女性が能力を発揮し、さまざまな分野へチャレンジすることを支援するとともに、各種関係機関における女性のチャレンジ支援を推進するため、「三重県チャレンジ支援推進連携会議（みえチャレンジネットワーク）」を設置し、女性のチャレンジ支援を総合的に推進します。また、インターネットサイト等により、女性のチャレンジに関する各種支援情報を提供します。

連携

女性が自らの能力を発揮し、さまざまな分野へチャレンジ！

連携

### チャレンジサポーター連携事業

「チャレンジサポーター」を養成し、身近な地域においてチャレンジしたい女性に支援情報を提供するなど、地域におけるチャレンジ支援を推進します。また、セミナーの開催や、地域の成功事例（成功体験）等ロールモデルとなる人へのインタビューなど、地域の特性に応じたチャレンジ支援の普及をはかります。

連携

#### 【問い合わせ先】

#### 「みえチャレンジプラザ」

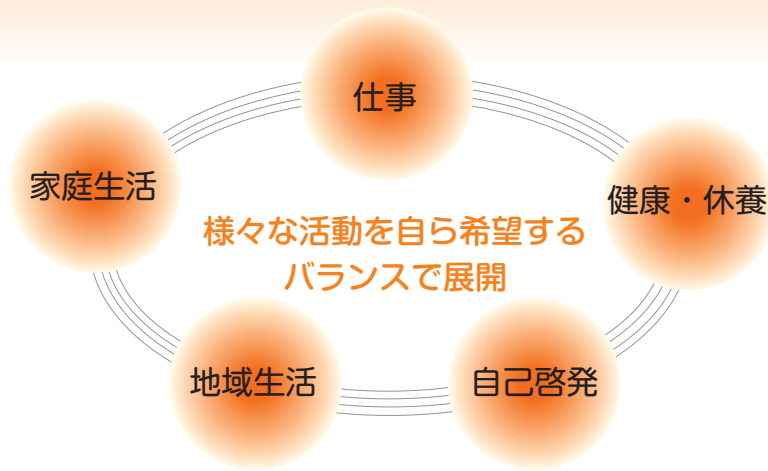
所在地／〒510-0067  
四日市市浜田町4-20  
JA三重四日市ビル6F  
連絡先／  
TEL:059-356-0239  
FAX:059-356-3955  
e-mail:challpla@pref.mie.jp



時間／月～金 午前8時30分～午後7時、土曜日 午前10時00分～午後5時  
休日／日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

# ワーク・ライフ・バランス

男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らの希望に沿った形で、バランスをとりながら展開できる状態のことを指します。（「内閣府男女共同参画白書」より）



## なぜワーク・ライフ・バランスが必要？

少子高齢化、人口減少、グローバル化を始めとする時代の大きな変化の中で、これまでの働き方のままでは、個人だけでなく、社会全体や個々の企業・組織は持続可能なものではなくなる恐れがあります。働く側の価値観の多様化等も働き方の変化を促してきましたが、特にバブル崩壊に続く経済の長期低迷や国内外の競争の激化等を背景として、非正規など不安定または経済的基盤の確保が難しい雇用の増加や、正規雇用者に見られる長時間労働など、個人にとって働き方をめぐる様々な問題が生じています。個人、社会全体、個々の企業・組織それぞれにとって、ワーク・ライフ・バランスの推進は極めて重要な課題となっています。（H19.7月「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向報告より）

### ■国の取組

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会基盤づくり(4つの戦略)

1 理解の浸透・推進力強化のための枠組みづくり

2 企業・組織の取組を社会全体で後押し

3 個人の多様な選択を可能にする支援やサービスの展開

4 ワーク・ライフ・バランスに関連するイノベーションの推進

※イノベーション…技術革新

もっと知りたい！

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。  
URL <http://www.gender.go.jp/>



調査結果でも、「仕事・家事・プライベートの両立」を希望する人に比べ、現実には多くの人が「仕事優先」となっていて、希望と現実の間に大きな差があります。

ワーク・ライフ・バランスが実現すると、家族と過ごす時間も増えるだろうなあ！個人の意識や企業の取組への姿勢が変わっていきることが大切ですね。



11/10(土)

「男女共同参画フォーラム～みえの男女(ひと) 2007～」にて「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにしたシンポジウム開催!!

四日市市  
シンポジスト 旭電気株式会社 前田光久さん ミニインタビュー

旭電気株式会社は制御盤やコイルなど電気部品を製造している会社です。また、社長である前田さんは、みえ次世代育成応援ネットワーク運営委員長も務められています。

旭電気は、子育てや介護をする社員の声を反映し、働きやすい体制づくりをすでに10年程前から取り組まれています。特に印象的だったのは誕生日休暇。「誕生日くらいは家族や友人等と一緒にゆっくり過ごしてほしい」という前田さんの考えから導入されています。

「中小企業が生き残っていくためには、

働きやすい環境づくりは企業にとってもメリット

大企業と同じ土俵で勝負するのは不利。人材確保として女性を戦力と考える採用することは特別なことではありません。けれども、その女性が結婚や出産で会社を辞めてしまうと会社にとっては大きな損失です。今は男性も家事や育児に参加し、また仕事だけでなく生活も充実したいと思っている人が増えている。男女共に長く働いてもらうためには、まず企業側が働きやすい環境を整えることが大事だと思います。社員の声をダイレクトに反映できるのも中小企業だからできること。生活も充実させることで、仕事の効率アップにつなげてほしいと考えています。」と熱く語っていただきました。



旭電気株式会社  
(本社：四日市市上海老町1648-90)  
代表取締役 前田光久さん



# 「知事と語ろう」本音でトーク

「女性を取り巻く問題 男女共同参画社会の実現に向けて」

企画・運営サポーター  
フレンテみえでは、企画・運営サポーター  
とともに事業を企画・運営しています！

一部内容を抜粋してご紹介します。

平成19年6月、サポーター自主企画事業  
(コト参照)で、県内各市町の推進・取組  
状況についての情報交換等を行いました。  
今回、さらなる情報収集のため、『「知事と  
語ろう」本音でトーク』に参加し、これまで  
推進活動をしてきた中で感じることや疑問  
点を質問し、知事に本音をお聞きしました。



野呂知事が考える男女共同参画社会とはどのような社会ですか？

(野呂知事) 「すべての人々が性別に関わらず自立した個人として能力  
や個性を発揮し、多様な生き方が認められる社会。また、男女が対等に  
地域の色々な活動に参加し、責任も分かち合う社会」です。



男女共同参画意識には県内で地域差があります。  
意識普及はどのように進める予定ですか？

(野呂知事) 少子高齢化、経済のグローバル化など様々な社会変化がある中、社会が良い  
方向となるかの鍵の一つが男女共同参画社会の実現だと思えます。現状はいろいろな問題  
があるので、県民の皆さんに意識をしっかりとっていただき、行動につなげてもらうこと  
が大事だと思えます。  
フレンテみえでも、今後も継続的に、より効果のある方法を工夫しながら普及啓発を行っ  
ていきたいと思っています。



県庁の女性職員登用状況はどうなっていますか？ また、目標  
達成に向けて具体的にどのようにすすめられますか？

(野呂知事) 現在、管理職の女性比率は低い状況にあります。女性職員の管  
理職登用には、管理職として育成してきたかの人材育成プロセスが関わ  
っていることを非常に感じているところです。人材育成やいろいろな職域の  
経験によって女性の管理職候補や登用を増やしていきたいと思えます。

## 参加サポーターからの感想

●県民の声を直にトップに届ける機  
会は大変良いと思う。このような場  
をフォーラムなど様々な場に設けて  
いってほしい。また、今回出た意見を  
あらゆる分野に反映させてほしい。

●県の重点施策の「女性のチャレ  
ンジ支援」。出産退職の際、こんな施策  
があれば良かったと思う。中長期的  
にみてもっと推進してほしい！

※「女性のチャレンジ支援」についてはP1を  
ご覧ください。

## ☆☆☆☆☆☆今後のサポーター活動 ～ただいま企画中～☆☆☆☆☆☆☆☆

「男女共同参画フォーラム」のワークショップC「どうなっていますか?あなたの市町の男女  
共同参画～ネットワークづくりに向けて～第2弾」を企画中です。6月実施の第1弾以降  
の市町の状況や新たに見えてきた課題・・・など情報を持ち寄り、語り合います！

申込み  
受付中!

詳しくはチラシ・HP  
をご覧ください!

# 男女共同参画フォーラム～みえの男女2007～ 開催!!

11月9日(金)・10日(土)

Pick up 11/9 ワークショップ3

11/10

会場:フレンテみえ 多目的ホールほか

「男女共同参画の視点で進めるまちづくり」をテ  
ーマに、県内各地のみなさんと一緒に地域における男女  
の参画について考えます。

「ワーク・ライフ・バランス」についての講演会・シ  
ンポジウムのほか、今年は新しいテーマのワークショップ  
が加わります。

## 【プログラム紹介】

11/9

### ■全体会

「三重県の男女共同参画の推進に向けて」  
13:00～14:00 (会場: 多目的ホール)  
三重県の施策等についてご説明します。  
(主催: 三重県生活部男女共同参画室)

### ■ワークショップ 14:15～16:15 (会場: フレンテみえ内各会場)

企業の取組や市町の取組状況等、3つを開催。

「この取組でわが市町を変える!  
～市町における男女共同参画の取組～」

名張市長をお招き  
し、男女共同参画  
推進のための理念  
や取組の実際につ  
いてお聞きしま  
す。また、市町の  
担当者より取組に  
ついてのお話もあ  
ります。  
行政トップの考え  
方がどのようにま  
ちを変えていく  
か、また、効果的  
に事業展開してい  
くための方法につ  
いて会場の皆さん  
と一緒に探りま  
す。



〈講演〉  
亀井利克名張市長

(コーディネーター)  
三重大学人文学部  
准教授 石阪督規さん  
(シンポジスト)  
亀山市、鈴鹿市、  
志摩市

■ワークショップ 10:00～12:00  
(会場:フレンテみえ内各会場)  
上記サポーター企画や、子育て、農  
山漁村の分野のワークショップ、フ  
レンテみえ講座受講生による発表な  
ど6つを開催。

■講演会&シンポジウムほか  
13:00～16:20 (会場:多目的ホール)  
篠塚英子さんの「ワーク・ライフ・  
バランス」をテーマにした講演とシ  
ンポジウムを開催します。  
また、「男女がいそいそと働いてい  
る企業」表彰式(主催: 三重県生活  
部勤労・雇用支援室)を行います。

■お申込み・お問い合わせは…  
男女共同参画センター「フレンテみえ」  
TEL:059-233-1130まで

# ワーク・ライフ・バランスの秘訣

「ワーク・ライフ・バランスの秘訣は何ですか?」と聞かれることが多い。私が男性で育児休業を1年間とり、その後も仕事と育児との両立をしているからだろう。

秘訣を一言で伝えることは簡単である。強い意思を持つことである。しかし、強い意思を持ったからといって、誰でも実行できるわけではない。個人の強い意思を許す周りの職場環境とあいまって初めてワーク・ライフ・バランスが可能となる。この職場環境というのがなかなか厄介なのだ。

まず、職場自体が長時間労働を当然視する風土を持っている場合である。職員がどのような業績を上げたか、ではなく、どれだけがんばったか、が評価の尺度となると、業績を上げたからといって早々に職場を切り上げることは難しくなる。誰だって高い評価を受けたいからである。

中でも、個人単位で営業や研究をしているセクションでなく、チームで仕事を行っているセクションが問題となる。職員の間で、いわばパスを回しながら毎日当然のように長時間労働を行っている職場では、定時を過ぎて、「ねえ、ちょっと」と声をかけたときに、不在、ということ、パスがつかないことを意味する。いくら個人として有能な職員だとしても、返事は翌朝、ということでは、チームの仕事が非効率となってしまう。

次に、残業代も、ワーク・ライフ・バランスの実現には障害となる。残業代は、職員の業績ではなく、超過勤務時間に着目して支払われる。これは長時間労働にインセンティブを与える。

皆さんの周りにも残業代を前提に住宅ローン組んでいる職員がいないだろうか。ローン返済のために石にしがみついても残業せざるを得ない。しかも、残業でしっかり稼いでくることが、家族からも期待されている。

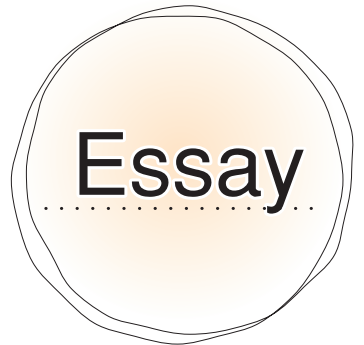
残業代を前提とした生活設計を持つ職員が多く、しかもチームで仕事をしているような状況では、いくら有能で強い意思を持つ職員が定時の退社を宣言したとしても、異端視される可能性が高い。周りの職員からすれば、自分たちがダラダラ仕事して残業代を稼いでいると、告発されているような意識を抱くからだ。

「では、このような職場をどのように変えるか」

まず、職場のリーダーが、配下の職員に対し、定時を過ぎたパス回しを厳しく戒めることである。職場のリーダーにしてみれば、「取引先の要求にこたえられない」など、アウトプットが下がることを懸念する向きもあるだろう。しかし、考えてみれば、長時間労働で職員の健康や家庭を犠牲にしなければ維持できない取引先であるならば、それは実力不相応の取引といえるだろう。そして、そのような懸念は、案外、現実化することは少ない。労働時間の減少は、時間あたりの生産性を引き上げるからである。

次に残業代である。ホワイトカラーエグゼンプションが「残業代ピンハネ法案」と話題になった。単に残業代をとりあげたのでは、住宅ローンは返済できない。住宅ローンが返済できるよう本俸を十分に引き上げることを前提に、残業代を廃止すればよい。職場のリーダーが残業を戒め、残業代を支給しないとすれば、誰もあほらしくて必要以上に職場に残ることはなくなるだろう。

近頃、テレビでもパパのための子育て番組などが放送されるなど、男性の子育て参加のメッセージを耳にするようになりました。しかし、育児休業を取得する男性はまだまだ少ないという状況です。「男女共同参画フォーラム」のワークショップBで講師としてお越しいただく「経済省の山田課長補佐、ただいま育休中」著者の山田正人さんのエッセイです。



## 執筆者紹介

やまだまさと  
山田正人  
さん



1967年生まれ。1991年に通商産業省（現経済産業省）に入省。現在、独立行政法人経済産業研究所・総務副ディレクター。5歳の男女の双子と2歳の男児の父。経済産業省課長補佐在職中の2004年11月から1年間、第3子誕生を機に育児休業を取得する。その体験を「経済省の山田課長補佐、ただいま育休中」（日本経済新聞社）につづりTV、新聞等で話題となる。

## 図書紹介



図書はフレンテみえ情報コーナーで貸出しています。

「経済省の山田課長補佐、ただいま育休中」  
著者：山田正人  
出版社：日本経済新聞社  
発行：2006年1月

申込み受付中!

山田正人さんがフレンテみえにやってくる

男女共同参画フォーラム  
～みえの男女（ひと）2007～

「男女共同参画の視点で進めるまちづくり」をテーマに、講演会やワークショップを開催します。2日目のワークショップB「パパへの一歩～山田さんちの育休記録～」では、山田正人さんをお招きしています。  
開催日：11月10日（金）

条例制定記念イベントの開催

平成19年7月22日（日）「これからの男女共同参画社会の実現に向けて」というテーマのもと、条例制定の記念イベントが三重県立熊野古道センターにて行われました。



尾鷲市の今後の男女共同参画社会の推進などに何が 필요한のか、どのようにやっていけばより充実した社会形成ができるのかを、講師による対談を受けて参加者と一緒に考えました。

当日は、男女共同参画の視点で進めるまちづくり支援事業の助成事業として、フレンテみえもパネル展を行いました。

尾鷲市では、平成19年3月に「尾鷲市男女共同参画推進条例」が制定されました。それに伴い、平成18年度で計画期間終了となる「尾鷲市男女共同参画社会推進プラン」も平成19年3月に改定されました。



男性講座一般コース「お父さんと一緒に腕まくり」の開催

平成19年8月19日（日）尾鷲市アクア・ステーションにおいて、男性も女性も性別による役割分担意識にとらわれずに仕事と家庭を両立するため、父子での料理実習や、父子に分かれてのワークショップなどを行いました。

昨年、子育て世代の男性を対象に、フレンテみえで開催した男性講座「お父さんと一緒に腕まくり」を今年度は尾鷲市との共催で開催しました。

父親のワークショップでは「これまでの男女の関係を変えていかないと」という意見など、子どもや家族とのふれあいや仕事との両立などについて情報交換を行いました。



おいしい餃子ができました！



お父さんたちの本音トーク？



子どもワークも盛りだくさん



手形を取り合って今日の思い出に…

☆フレンテみえホームページでも講座の様子を紹介しています。

フレンテみえ クリック 🔊 🔍 検索  
アクセスしてください！

お父さんからは「こんな風に遊んだことなかったなあ。今日は子どもたちと楽しく思い出に残る時間を過ごすことができました」といった感想もいただき、子どもとの思い出深い日となったようです

↓フレンテみえの「お父さんと一緒に腕まくり」のプログラムは志摩市でも行われます。

志摩市でも開催！ 「お父さんと一緒に腕まくり」  
日時：10月20日（土）10:30～14:00 会場：志摩市 大王公民館 調理室  
【お問い合わせ】  
志摩市役所 企画政策課 男女共同参画担当  
TEL：0599-44-0205 FAX：0599-44-5252 E-MAIL：kikakuseisaku@city.shima.lg.jp



～平成20年1月11日から～

# DV防止法が変わります!

最大の改正ポイントは、裁判所が被害者に近づかないよう配偶者に命じる「保護命令」制度の拡充で、身体的暴力だけでなく言葉での脅迫による被害でも申し立てることができるようになり、接近禁止の対象も被害者だけでなくその親族や関係者にまで拡大されました。

また配偶者から被害者への電話やメール等も禁止されるようになります。

配偶者や元夫など親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる暴力「ドメスティック・バイオレンス(DV)」。DVから被害者を守る「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」の一部改正法が平成19年7月の通常国会で全会一致で可決・成立しました。

## 改正のポイント

### 1. 保護命令制度の拡充

- ①身体的暴力だけでなく、生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申立てができるようになります。
- ②裁判所は配偶者に対し、被害者への接近禁止命令と併せて被害者に対する行為(※**ドメ**参照)を禁止する保護命令を発することができるようになります。
- ③被害者本人や子どもに加えて、親族等へも接近禁止命令の対象となります。

### 2. 市町村基本計画の策定

都道府県のみならず義務づけられていたDV被害者保護・支援のための施策の実施に関する基本計画の策定が、市町村の努力義務となります。

### 3. 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

- ①市町村の適切な施設において、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすようにすることが、市町村の努力義務となります。
- ②被害者の緊急時における安全の確保が配偶者暴力相談支援センターの業務として明記されました。

### 4. 裁判所から支援センターへの保護命令の発令に関する通知

保護命令を発令した場合、裁判所は速やかに、保護命令を発した内容及びその内容を、被害者が相談をした配偶者暴力相談支援センターに通知することとなります。

参考：内閣府男女共同参画局ホームページ  
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/>

このような改正内容となった背景には、身体を直接傷つけられなくても言葉やしぐさで威嚇されたり脅迫されたりして心身に深刻なダメージを受ける、またDVから逃れようとしても配偶者から探し回られ実家や親族の家にまで押し掛けられる、携帯電話やFAXなどあらゆる手段で執拗につながり止めようとする、などの多くの苛烈な被害実態があります。

DV防止法の前文には「配偶者からの暴力は、犯罪となる行為」「被害者は多くの場合女性であり、経済的自立が困難である女性に対して配偶者が暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動を行うことは、個人の尊厳を害し男女平等の実現の妨げとなっている」と明記されています。しかし被害に苦しむ女性はまだまだ後を絶ちません。性別による固定的な役割分担意識や、社会的、経済的に男性が優位に立つ社会のしくみなどが日本にはまだ根強くあり、DVなどの女性への暴力に対して社会的な抑止力が弱いからです。男女共同参画社会の実現をめざして、DV防止法の積極的な運用とともに、社会全体で女性への暴力防止に取り組んでいく必要があります。

### 配偶者等からの暴力についての相談は...

配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)  
 TEL 059-231-5600  
 三重県警察本部 ストーカー対策室  
 TEL 059-222-0110(内線3054)

緊急のときは、迷わず110番してください。

参加者募集中!

女性に対する暴力防止セミナー  
 ～知っていますか?デートDV～

日時:11月21日(水) 13:00～16:10(12:30開場) 会場:フレンテみえ1階多目的ホール

若者の間の親密な関係に起こりやすい暴力「デートDV」について、デートDV防止に取り組んでいる山口のリ子さん(アウェア代表)を迎え講演会とシンポジウムを開催し参加者のみなさんと一緒に考えます。  
 【お問い合わせ】三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 TEL:059-233-1131

フレンテみえの事業を報告します

Review 1

(財)21世紀職業財団三重事務所、津市、フレンテみえの共催で開催

再就職準備 (Re・Beワーク) セミナー

再就職のドアを開こう

～チャンスをつかむための「自分さがし」と「自分そだて」～



雇用問題のジャーナリストとしても活躍されているシニア(上級)産業カウンセラーの栗原知女(はらちむすめ)さんを講師に迎え、育児

や介護などで退職したけれどもう一度働きたいという方を対象にセミナーを行いました。

再就職を成功させるために、いま何が必要なのかを知る“自分さがし”とこれからの目標を設定する“自分そだて”についてお話しいただき「人生のこれまでの歩みに自信を持ち、仕事以外のこともキャリアとして強みに！」などたくさんアドバイスをいただきました。

栗原さんの講演後には(財)21世紀職業財団三重事務所から再チャレンジサポートプログラムの説明がありました。

「再チャレンジサポートプログラム」とは…専門のコンサルタントが個別に相談に応じ、再就職に向けてきめ細かくお手伝いします。

【再チャレンジサポートプログラムについてのお問い合わせ】

(財)21世紀職業財団 三重事務所

Tel: 059-228-2300

Review 2

フレンテみえ エンパワメントスクール

女性のための  
パワーアップトレーニングコース

～ためらう私からやってみる私へ～



昨年引き続き受講キャンセル待ちが続出したこのトレーニング。プログラム開発に携わった中川和子さんを講師に迎え

て、女性が職場・PTA・自治会・NPOなどさまざまな組織で主体的に活動するための基礎実践力を養いました。

受講生は模擬会議や企画プレゼン体験などの多彩な演習を重ねながら、社会にはまだ残る「長は男性でなければ」「女性が出しゃばるなんて」などのジェンダーバイアスや、この社会で生きていくために身に付けた(しつけられた)女性自身の行動や考え方(男性を立てる・控え目にする等)に気づき、内なる力を取り戻して自信をつけていきました。

この成果を生かして受講生の有志が「男女共同参画フォーラム～みえの男女2007～」でワークショップD「“受け身な自分”であきらめない！」(11月10日(土))を開催する予定です。

※「男女共同参画フォーラム～みえの男女2007～」についてはP3でも紹介しています。

Information

平成19年度

三重県内男女共同参画イベント実施予定

名張市男女共同参画フォーラム2007

日時：11月17日(土) 会場：名張産業振興センター  
問い合わせ先：名張市生活環境部男女共同参画室  
TEL：0595-63-7559

津市男女共同参画フォーラム わあむ津

日時：12月1日(土) 会場：津リージョンプラザ  
問い合わせ先：津市市民部 男女共同参画室  
TEL：059-229-3103

ジェフリーふえずた2008

日時：2月2日(土) 3日(日) 会場：ジェフリーすずか  
問い合わせ先：鈴鹿市男女共同参画センター「ジェフリーすずか」  
TEL：059-381-3113

男女共同参画松阪フォーラム 人・まち・夢の集い

日時：2月9日(土) 会場：松阪産業振興センター  
問い合わせ先：松阪市生活部男女共同参画室  
TEL：0598-53-4339

伊賀市男女共同参画フォーラム いぎいき未来いが

日時：2月16日(土) 会場：ふるさと会館いが  
問い合わせ先：伊賀市人権政策部男女共同参画課  
TEL：0595-22-9632

つどいよっかいち2008

日時：未定(3月上旬開催予定)  
問い合わせ先：四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」  
TEL：059-354-8331

三重県男女共同参画センター  
までのご案内



休館日  
毎週月曜日  
年末年始  
(12月29日から  
1月3日まで)

交通  
■バス/津駅西口1番のりばから約5分  
■徒歩/津駅西口から約25分  
■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分  
※駐車場は1400台(無料)。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。



三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地  
TEL：059-233-1130 FAX：059-233-1135  
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/>  
E-mail：frente@center-mie.or.jp